

県外医療機関や市外助産所で妊産婦・乳児健康診査を受けたとき

妊婦・乳児一般健康診査及び産婦健康診査償還払請求について

里帰り出産などで、県外医療機関や市外の助産所で妊産婦健康診査や乳児健康診査を受けたときは、受診した後で費用(または費用の一部)を倉敷市に請求することができます。



【請求できる費用の額】

妊娠届出のときなどに渡された妊産婦・乳児健康診査受診票つづりにとじ込んである受診票について、それぞれ次の表の上限額までの額が対象となります。健康保険の適用を受けたものや、受診票に記載していない健康診査内容・検査、国外で受診したものは償還払の対象外です。

受診票種別	公費助成上限額(受診日別)			備考
	R4.4.1～ R6.3.31	R6.4.1～ R6.5.31	R6.6.1～	
妊婦一般健康診査 第1回	22,920円	23,700円	23,660円	血液検査・子宮頸がん検診含む。
妊婦一般健康診査 第2回～第14回	5,760円	5,760円	5,780円	
妊婦一般健康診査 (多胎妊娠追加分) 第15回～第19回	(R5.4.1～) 5,760円	5,760円	5,780円	助産所では使用できません。
妊婦一般健康診査 (助産所受診)	3,500円	3,500円	3,520円	1、4、6、8、12、15～19回は助産所では使用できません。
妊婦超音波検査	1,500円	1,500円	1,500円	※必ず妊婦一般健康診査受診票と一緒に使用すること。助産所では使用できません。
妊婦血液検査	1,830円	1,830円	1,830円	
クラミジア抗原検査	2,330円	2,330円	2,280円	
B群溶血性レンサ球菌検査 (GBS)	3,700円	3,700円	3,800円	
産婦健康診査	5,000円	5,000円	5,000円	健康状態・育児環境の把握、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票のすべてを行ったものに限る。
乳児一般健康診査	6,280円	6,280円	6,390円	助産所では使用できません。

【注意】令和7年4月1日時点の額。公費助成上限額は改定されることがあります。

- ・妊婦一般健康診査第1回～第14回、多胎妊娠追加分第15～第19回は、問診及び診察、尿化学検査、保健指導に関する費用が償還払の対象です。第1回は子宮頸がん、各種血液検査(血液型、不規則抗体検査、貧血、血糖、B・C肝炎、梅毒、HIV、風疹ウイルス、HTLV-1抗体検査)も対象になります。
- ・超音波や血液検査(貧血及びグルコース1回分、貧血のみ1回分)、クラミジア、B群溶血性レンサ球菌の検査をしたときは、その受診票にも医療機関に結果等記載してもらってください。
- ・助産所で利用できる妊婦一般健康診査受診票は第2回、第3回、第5回、第7回、第9回、第10回、第11回、第13回、第14回です。

【手続き方法】

1. 健康診査を県外医療機関で受診するときは、「妊産婦・乳児健康診査受診票つづり」に同じ込んである「妊産婦・乳児健康診査費の支払いについてのお願い」(B5サイズ)を受診する医療機関に提出して、健康診査費用は自分が支払うこと、受診票に結果等を記入してくれるようお願いしてください。必ず「領収書」「医療費明細書」「受診結果が記入済みの受診票」をもらい保管しておきます。
2. 申請に必要な書類一式をそろえて倉敷市へ提出します。
3. 市は申請受理後、内容を審査し、支払決定通知(又は支払不決定通知)を申請者へ交付し、支払い決定の場合は、申請いただいた振込口座に決定金額を振り込みます。※現金でのお支払いはできません。

【申請に必要な書類】

- ・ 各受診票(医療機関で受診結果等を記入してもらったもの)
- ・ 各健康診査費用の領収書と医療費明細書
- ・ 振込口座が確認できるもの(通帳等)
- ・ 倉敷市妊婦一般健康診査費償還払申請書☆
- ・ 倉敷市乳児一般健康診査費償還払申請書☆
- ・ 倉敷市産婦健康診査費償還払申請書☆
- ・ 請求書☆(申請ごとにそれぞれ1通ずつ必要)
- ・ 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

☆の書類は各申請窓口にあります。申請時に窓口で記入できます。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kosodate/ninshin/1013825/1010990.html>



【申請期間】

受診後はすみやかに書類を提出してください。受診日から3年を経過したものについては、請求できませんので、ご注意ください。

【助成金支払いについて】

助成金の支払いは、申請した月の翌月下旬ごろ(翌月25日前後)を予定しています。ただし、書類不備などがあつた場合は支払いが遅れることがあります。

支払いが決定したら、別途振込み通知及び決定通知をお送りしますので、ご確認ください。

【医療費控除の申告を予定している方へ】償還払申請により助成金の支払いを受けた場合は、助成金の金額を差し引いて申告する必要があります。詳しくは住所地を管轄する税務署へお尋ねください。

【お問い合わせ】

倉敷市保健所健康づくり課母子保健係 電話:086-434-9820 〒710-0834倉敷市笹沖170番地

【申請窓口】

担当課名	電話	〒	所在地
倉敷保健推進室	086-434-9822	710-0834	倉敷市笹沖170番地(倉敷市保健所1階)
児島保健推進室	086-473-4371	711-8565	倉敷市児島小川町3681-3(児島支所1階)
玉島保健推進室	086-522-8113	713-8565	倉敷市玉島阿賀崎1-1-1(玉島支所1階)
水島保健推進室	086-446-1115	712-8565	倉敷市水島北幸町1-1(水島支所2階)
真備保健推進室	086-698-5111	710-1398	倉敷市真備町箭野1141-1(真備支所1階)

「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」を利用しましょう

妊婦「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」は妊娠中から、出産のこと、赤ちゃんが生まれてからの育児のことなど、気軽に相談ができる場所です。ひとりで抱え込まずに、ちょっとした疑問や不安な気持ちなど、お気軽にご相談ください。



パパの妊婦体験や、
赤ちゃんの身長・体重を計ったり、
授乳やオムツ替えもできます。

各すくすくには相談室も備えています。
すくすくは、上記【申請窓口】内にあります。
(相談室の仕様は各すくすくにより異なります)



●「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」直通電話です。妊娠から、出産、子育てまで、気軽にお電話ください!「すくすく相談員」がお答えします!

「妊婦・子育て相談ほっとライン」わむわむ

・倉敷 TEL 424-
・児島 TEL 472-
・玉島 TEL 523-
・水島 TEL 446-
・真備 TEL 697-

わむわむ 0606

相談受付時間 8:30~17:15(月~金)
※土日祝祭日、年末年始(12/29~1/3休み)

「わむわむ」ダイヤルだよ!覚えてね

下4ケタは共通!

※携帯電話や市外からお掛けの場合は
電話番号の頭に『086』を付けて発信してください。